

平成16年度 第6回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会議事要旨

1 日 時 平成17年 3 月 17日(木) 13時 ~ 15時

2 場 所 ホテル京セラ 新館2階「フラワー」

3 出席者 学外委員：岡崎、加賀谷の各委員
学内委員：芝山、工藤、倉田、萬田、富岡の各委員

4 列席者 前原、中野の各監事及び田口、川西の各学長補佐

5 内 容

1) 開 会

芝山学長から、平成16年度第6回経営協議会の開会挨拶があった。
(議事に入る前に、事務局から本日のスケジュール及び資料の確認が行われた。)

2) 前回議事要旨確認

平成16年度第5回経営協議会の議事要旨について確認された。

3) 学長報告

鹿屋体育大学学内外の情勢(平成17年1月~3月)について、次の事項について報告があった。

- (1) 平成17年度鹿屋体育大学入学試験の結果について
- (2) ケルン体育大学との学术交流協定の締結について
- (3) 平成16年度鹿屋体育大学サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業及びスプリング・サイエンス・キャンプの実施について
- (4) 平成16年度鹿屋体育大学外部評価の実施について
- (5) 平成16年度生涯スポーツ実践センター協力者会議の実施について
- (6) 平成16年度スポーツリフレッシュセミナーの実施について
- (7) 学生の競技成績について

4) 議 事 (○は学外委員の発言を、●は学内委員の発言を示す。)

(1) 平成17年度国立大学法人鹿屋体育大学予算案について

富岡委員から、資料に基づき、平成17年度国立大学法人鹿屋体育大学予算案について説明があり、次のとおり意見交換が行われ審議した結果、原案どおり了承された。

- 今後の受託事業等の見通しはどうなっているのか。開拓する分野が相当あるのか、それとも現状で限界なのか。

- 本学には、収入を得る手段は多くあると考えられる。例えば、実技の指導の教本をＣＤ化し販売するといった事業展開や、大学の施設・備品の学外関係者への活用といったものが考えられる。
- 事務処理が、法人化前の規則等に縛られて、弾力的な運用ができていない状況にあるのではないか。
- 会計処理は、国立大学法人会計基準に従って、手順を踏まえての処理を行っている。今後軌道に乗れば、法人化前よりも処理しやすくなると考えられる。ただし、予算面では、既に旅費を物件費に流用できるといった、弾力的な運用を行っている状況にある。

(2) 平成１７年度国立大学法人鹿屋体育大学年度計画について

富岡委員から、資料に基づき、平成１７年度国立大学法人鹿屋体育大学年度計画について、平成１６年度年度計画の進捗状況、平成１７年度年度計画案及び文部科学省への届出時期について説明があり、次のとおり意見交換が行われ審議した結果、原案どおり了承された。

- 大学院教育の博士後期課程について、募集人員６名に対して合格者４名であることを含め、教員の博士号取得の奨励など、具体的にどのような強化策を実施（予定）されているのか。
- 入学試験については、第２次学生募集を行う予定であり、実際に数名の応募予定者がいる状況にある。教員については、博士後期課程を充実させるために、昇任人事を行う際に、博士号取得者又は博士課程のマル合教員（研究指導教員）を教授に昇任させるようにしている。

(3) 国立大学法人鹿屋体育大学職員退職手当規則の一部改正等について

富岡委員から、資料に基づき、国立大学法人鹿屋体育大学職員退職手当規則等の一部改正等について、改正の主旨及び内容等について説明があり、原案どおり了承された。

(4) 平成１７年度国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会の開催予定について

事務局から、資料に基づき、平成１７年度経営協議会の開催予定について説明があり、次のとおり確認された。

なお、日時については、開催予定の１月前までに調整することとし、議題については、開催前に確定することとした。

- | | | | |
|------------|----------|------------|----------|
| ・ 第１回経営協議会 | 平成17年 6月 | ・ 第２回経営協議会 | 平成17年10月 |
| ・ 第３回経営協議会 | 平成18年 1月 | ・ 第４回経営協議会 | 平成18年 3月 |

(5) 鹿屋体育大学体育学部の組織整備について

工藤委員から、体育学部の組織整備について、学内のワーキンググループにおける検討状況について、次のとおり説明があった。また、同ワーキンググループでの検討結果を踏まえ、３月中に文部科学省に対して説明を行う旨の報告があった。

- ・ 整備の目的は、基本的にアスリートサポートやスポーツマネジメントなどの分

野を中心として、高度の人材育成の一層の拡大・充実を図るものとする。

- ・入学定員は、スポーツ総合課程（仮称）１５０名、武道課程５０名及び第３年次編入学定員２０名とする。

次いで、次のような意見交換が行われた。

- 養成した人材の社会的需要があるかどうかの問題もあり、また、社会的需要を創り出していく必要があるのではないかと。本学が将来の日本のスポーツビジョンを積極的に出して、行政に反映させ、それに必要な人材を本学が養成していくという需要を社会的に定着させる必要があるのではないかと。
- 概算要求の際には、就職先が厳しく問われるが、ナショナルトレーニングセンターの機能の地方展開が想定され（競技団体と地方スポーツ施設の連携により）、科学的トレーニングを踏まえたアスリートサポート専門家の需要が増加する、総合型地域スポーツクラブの育成が進展し、また、公共スポーツ施設について指定管理者制度が実施されるのに伴い、施設管理にも明るいクラブマネジャーの需要が増加する、医療施設に付設の健康運動施設で、健康運動実践指導者の需要が増加する、各種のスポーツビジネスの人材需要が増加する、ということの説明していきたい。
- 介護予防のための運動処方については、PT（理学療法士）が行っているが、あまり運動を知らない（運動・スポーツに明るくない）のが現状である。是非、養成した人材が、教育を受けた運動指導者として現場に入っていただきたい。
- 本学の創設時の基本的なスタンス（生涯スポーツ、競技スポーツ及び武道の振興）は変えずに、その他の部分をバージョンアップして組織整備を図るべきではないか。また、少子高齢化社会に対して、本学が特色を生かしてどのようにできるかが１番のマーケットではないかと思われる。
- これからの大学は、学問・教育の蓄積ばかりでなく、積極的に政策にかかわっていくべきではないか。そのため、プロジェクトなどを実施し、その結果（成果）を踏まえ、国、県の政策にかかわるべきではないか。本学が組織改革を行うならばなおのこと、国の政策を動かすような、積極的に体育、スポーツ科学政策においての基本的な提言をする姿勢が大事ではないか。
- 体育系大学の研究者の英知を結集して、スポーツ文化の構築を行って欲しい。現在のところ、国民全体に「スポーツは文化である」ということが必ずしも浸透していないので、認識を持つようにしてもらうことが必要ではないだろうか。
- また、クラブマネジャーについては、(財)日本体育協会としては、地域のクラブの円滑な運営が行える方に加え、より広いエリアのスポーツクラブのマネジメントができるクラブマネジャーの養成について研究中であり、鹿屋体育大学にも支援いただきたい。

(6) 工藤理事の辞職について

芝山学長から、平成１７年３月３１日付けで工藤理事から辞職したい旨の申し出あり受理したこと、及び後任の理事の任命に当たっては事前に各委員にご相談することとしたい旨の発言があった。